

◆諸手当認定に係る事務処理の主な流れ

(基本的な流れは以下のとおりです。)

- ① 手当申請について職員から相談を受ける。
(※新しく採用された職員や異動(転勤)してきた職員には、声をかけましょう。)
- ↓
- ② 提出期限や必要な書類について説明を行う。
- ↓
- ③ 諸手当の届出の受付(添付書類の確認)を行う。
- ↓
- ④ 認定事務(手当を支給してよいかを確認し、手当額を決定すること)を行う。
…扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当
- ↓
- ⑤ 事務ネットワークの入力(給与管理データ作成)を行う。
- ↓
- ⑥ 給与支給明細書を確認(正しい金額が支給されているか)を行う。
- ↓
- ⑦ 誤りがあれば事務ネットワークの再入力を行う。

◆4月当初に届出が必要となる主な事例

(4月は諸手当の新規申請が多い月です。下記の内容を参考にして、対象の職員をチェックしましょう。)

【扶養手当】

○届出が必要な職員

- (ア) 新たに学校職員となった者に扶養親族がある場合
- (イ) 新たに扶養親族たる要件を具備するに至った者がある場合
- (ウ) 扶養親族たる要件を欠くに至った者がある場合
- (エ) 配偶者以外の扶養親族がある学校職員が、配偶者を欠くに至った場合
- (オ) 配偶者以外の扶養親族がある学校職員が、配偶者を有するに至った場合

○4月当初に届出が必要となる主な事例

- 4/1付け新規採用職員で、扶養親族がいる場合。

【住居手当】

○支給要件 ※ (ア) ~ (ウ) の要件をすべて満たすことが必要。

- (ア) 自ら居住するため住宅（借間を含む。）を借り受けている。
- (イ) 当該住宅に現に居住している。
- (ウ) 月額12,000円を超える家賃を支払っている。

○4月当初に届出が必要となる主な事例

- 4 / 1 付け新規採用職員で、上記の要件をすべて満たしている場合。
- 4 / 1 付け異動により転居した職員で、上記の要件をすべて満たしている場合。

【通勤手当】

○支給要件

- (ア) 通勤のため、交通機関・自動車等の利用を常例としている。
- (イ) 交通機関を利用する場合は、運賃等の負担を常例としている。
- (ウ) 徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が、片道2Km以上である。

○4月当初に届出が必要となる主な事例

- 4 / 1 付け新規採用職員。
- 4 / 1 付け異動者。

【単身赴任手当】

単身赴任手当は、認定件数は少ないですが複雑です。職員から相談を受けた場合は共同実施拠点校に問い合わせましょう。

◆届出の提出期限

（手当の届出には期限があります。15日以内に届出がなければ、手当の支給開始が遅くなります。15日目の考え方は、届出の事実が生じた日の翌日から起算して15日目となります。）

例：4 / 1 異動者の通勤届

平成30年度における届出の事実が生じた日が4 / 1 の場合の提出期限は 4 / 1 6

（※もし15日目の4 / 1 6 が休日であれば、週明けの月曜日が提出期限となる。）

◆平成29年度共同実施拠点校一覧

(諸手当の認定事務で困ったことがあったら下記に問い合わせてください。)

地域	拠点校	電話番号	住所
岩国・和木	岩国市立麻里布小学校	0827-88-4214	岩国市山手町 1-7-41
柳井	柳井市立柳井中学校	0820-22-0405	柳井市柳井 4155
周防大島	周防大島町立久賀中学校	0820-72-0031	周防大島町久賀 4807-1
熊毛	田布施町立田布施中学校	0820-52-2138	田布施町下田布施 1050-1
周南	周南市立德山小学校	0834-22-8803	周南市毛利町 1-1
下松	下松市立末武中学校	0833-44-8021	下松市美里町 1-8-1
光	光市立浅江小学校	0833-72-0039	光市光ヶ丘 2-10
山口	山口市立鴻南中学校	083-934-0223	山口市維新公園 4-7-1
防府	防府市立桑山中学校	0835-22-0258	防府市桑山 2-7-26
宇部	宇部市立上宇部中学校	0836-31-1370	宇部市沼 2-4-8
山陽小野田	山陽小野田市立高千帆小学校	0836-83-2642	山陽小野田市くし山 1-25-1
美祢	美祢市立大嶺小学校	0837-52-0247	美祢市大嶺町東分 1721
下関	下関市立川中中学校	083-252-0919	下関市伊倉新町 4-6-1
萩・阿武	萩市立明倫小学校	0838-25-2166	萩市江向 475
長門	長門市立深川小学校	0837-22-2426	長門市東深川 2688-1